かみかわ
議会広報
第133号　平成21年５月発行

一　般　質　問………　P２
３月定例会から

町議会審議結果………　P５
介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定
介護保険条例の一部改正
町立病院事業の設置に関する条例の一部改正ほか
平成20年度一般会計補正予算ほか

委員会の動き………　P６

意見書の提出………　P10

発行/上川町議会　　編集/議会広報特別委員会

「上川町立病院医療業務提携調印式」

第２回町議会

一般質問

平成21年度第２回町議会（定例１）の一般質問は、３月24日に行われ、３議員４項目について町長の考え方を問いました。

将来の人口減少における対策について

安部　議員

将来の人口減少における対策について、昨年12月24日に厚労省が発表した推計人口によると、２０３５年には道内の１０３の市町村が５０００人未満になるとされています。

上川においても、２００５年の国勢調査人口５１７６人から２０３５年には２６５１人となる予想が出されています。

昨年生まれた赤ちゃんの数が前年より２５１８人多い１１２万３４５５人と２年ぶりに出生数は増加しましたが、死亡者は１１５万３２６６人と統計開始から総人口は初めて減少へと転じました。地域の産業、地域の努力によって統計どおりにいくとは思いませんが、しかし、千人単位の数字の違いはないと思います。このまま推移しますと、税収減で行政執行上の障害、あるいは、高校の維持等様々に町の将来に影を落とすものであります。具体的な対策等お持ちであれば伺いたいと思います。

町長答弁

施策を有機的に連携し効果的に実施していく

施策を有機的に連携し効果的に実施していく

平成20年度スタートしました第９次総合計画では人口の見通しとしまして、平成29年の人口を４０００人と想定し、この人口に適したまちづくりを進めていくとしております。

そのためには、いままで以上に魅力や活力にあふれるまちづくりの実践をつうじて、幅広い年代の住民に対応した住み良さの向上を図り、働く場の確保、交流人口の拡大による、移住・定住を促進し、人口減少や人口構造の急激な変化を抑制していくことが、求められております。

具体的には、安心できる暮らしをささえる医療と保健・福祉に関する施策の展開による安全・安心できるまちにすること、さらに、自立したまちづくりや定住化を進めるため、産業の振興による既存産業の育成、異業種間連携等による地産地消の推進を進めるなど、戦略的に取り組むことが、人口減に歯止めをかけていくことにつながっていくものと思います。

また、まちづくりへの住民の参画による協働のまちづくりを日常的に取り組むことが、住民ニーズをまちづくりに活かすこととなり、まちへの愛着心の向上にもなるというふうに考えております。

いずれにしても、ひとつひとつの施策を有機的に連携し、効果的な実施していくことを基本に取り組みたい、と思いますのでご理解をお願い致します。

地域に根ざした産業振興について

川上　議員

本町は、昭和35年の１万５２８９人をピークに急激な人口減少が続き、現在は４５００人を割り込むような状況となっております。加えて高齢化率も他町村に比べて35％と高く、今後においても更に人口の減少が続くことが予想されております。定住人口を維持し過疎からの脱却は、まちづくりの最重要課題であると考えております。このような現況を克服して、まちに活気を取り戻す方策として地域に根ざした産業の振興は極めて重要な課題であります。第９次上川町総合計画において、地域資源や特長を掘り起こし、住民の積極的な取組をより一層促進し、地域に根ざした産業振興を展開していくとしておりますが、具体的に上川町における地域資源、特長というようなものがどのようなものが考えられるのか、まずお伺いいたします。

特に第１次産業の農業、林業とまちの基幹産業である観光産業などとの産業間連携による地産地消の推進に努めるともされておりますが、産業間連携を図るためには、農業、林業、観光、商業などを網羅した研究会のような１つの組織を立ち上げるとともに人材の育成を進め、付加価値を高めるための新製品の開発研究などにも取組んでいく必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたしたいと思います。

町長答弁

産業間連携のもと新製品の開発研究を含め、地産地消の推進に努める

大きく２つに分けてお答いたします。

１つには、地域資源・特長についてでありますが、豊かな森林であり、清らかな水であり、澄んだ空気ということであります。

特に大雪山国立公園の雄大な自然景観を背景に豊富な温泉郷に恵まれた山岳と温泉観光地などが挙げられると思っております。

農業におきましては、本町の寒冷な気候を生かした農業。特に水稲では、化学肥料の使用を抑制した「特栽米」の生産。旭ヶ丘地区では、大根をはじめとした大雪高原野菜の生産、広大な草地を利用した酪農・畜産であります。

２つには、産業間連携を図る研究会組織の立ち上げでありますが、現在、町の付属機関として「上川町農林振興協議会」並びに「上川町商工観光振興協議会」があり、それぞれ農林業、商工業、観光事業の総合的な振興を図る目的で設置しております。これらを有機的に結びつけ、活用してまいりたいと考えております。

また、昨年末には「上川町地域活性化協議会」が設立され、ＪＡ上川中央、商工会、観光協会、農業委員会、建設業協会、町が参画をし、情報交換、課題の提言等の場として活用してまいります。

また、今後事務担当者レベルの幹事会等の設置についても検討しておりますことから、産業間連携のもと新製品の開発研究を含め、地産地消の推進に努めてまいりたいと考えております。

自立を目指した持続性あるまちづくりについて

川上　議員

現在、地方分権の推進や急速な過疎化、少子高齢化、環境悪化など様々な社会情勢の変化に対応できる持続可能な地域社会をつくることが求められている中で、町長は、まちづくりの方向については自立の考えを明確に打ち出していることに対しまして敬意を表しますとともに私も賛同するものであります。

しかしながら自立に向けての前途は、少子高齢化社会の中で止まることのない人口の減少やあるいは地方分権の推進によって、自治体の責任においての行政運営が求められるとともに、特に財政的には厳しい状況になるんであろうと思います。健全財政を維持する中で自立の道を進めて行かなければならないと考えておりますが、将来の見込みについて、現在でどのように考えているかお伺いをいたします。

　また、これらの問題を克服して持続可能なまちづくりを進めるためには、将来の展望について積極的に情報を公開し、町民の理解協力を求め、協働によるまちづくりが必要と考えておりますが、今後において予測される問題点などについて町民に周知される具体策についても町長の考え方をお伺いいたしたいと思います。以上でございます。

　よろしくお願いします。

町長答弁

様々な工夫を重ねる中で、自立していくことは可能である

　厳しい財政状況を克服し健全財政維持する中で、自立の道を進めることの将来の見込みにつきましては、国の示す地方財政計画に基づき、歳入に合った歳出を基本に、自主・自立に向けた行政改革を推進していくこと、将来にふさわしい組織づくりや機能の強化、人材の育成などに努めながら、必要に応じて、自治体の枠を超えた広域的な連携等、様々な工夫を重ねる中で、自立していくことは可能であるというふうに考えております。

　2点目の、将来の展望について積極的な情報公開と協働のまちづくりを進めていく場合の問題点についてでありますが、住民の視点や活動を尊重した協働によるまちづくりを進めることが重要でありますことから、行政の情報公開については積極的に取り組み、住民と行政が必要な情報を共有していくことを、常に追求していかなければならない、と考えております。さらに、行政の各種施策、事業に係る行政評価についても指標化を含め取り組むとともに、それらの情報を積極的に公開していくことが必要と考えております。情報公開にあっては住民が理解しやすい内容の公表に努める必要があることから、今後、内部において十分協議を行いながら、その対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

定住自立圏構想について

久米 議員

　昨年夏に総務省から出された定住自立圏構想の中で、日本の人口予測が出ておりました。２００５年を１００とした場合、２０３５年には３大都市圏で８・３％の減、地方圏においては19・５％の減とのことであります。地方圏は全国平均の数字でありますから、高齢化の進んだ町村においては、この倍以上の減少予測になるものと思われます。我が町の将来を思うと暗澹たる思いになります。しかし、少ない人口でも人々が助け合い、協力し合って豊かな郷土を築いている所もありますから、悲観することもないと思えます。そうした地域にしていくためにも、さきに示された一定規模の市を中心とした周辺町村の連携と役割分担をいかした定住自立圏構想の考え方は時宜を得たものと思われます。自立と共生を掲げた我が町の将来ビジョンにもまさに適合し、

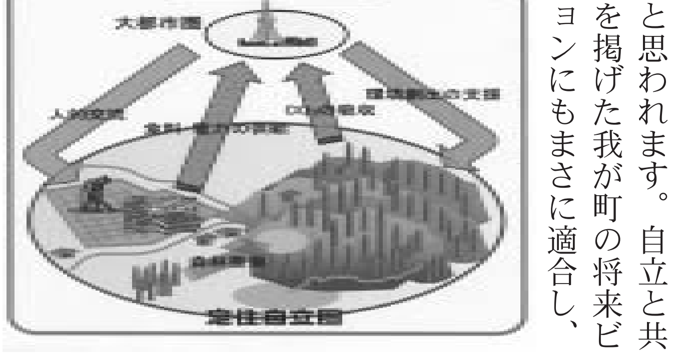

極めて重要なことと思われます。この構想と今後の取り組み方について、町長の考え方を聞かせていただきたいと思います。

町長答弁

中央部1市8町の議論の推移を見ながら積極的に取り組む

　定住自立圏は、中心市と周辺市町村が自らの意思で1対1の協定を締結することを積み重ねる結果として、形成される圏域としており、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村において必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としております。

　上川町の場合、旭川市を中心として中央部8町を想定した定住自立圏とし、有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な医療・福祉等の諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことが求められると考えております。

　今後は、中央部1市8町の議論の推移を見ながら積極的に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

町議会 審議結果

2月臨時会

　平成21年第1回上川町議会（臨時1）は、所管事務調査報告や平成20年度一般会計補正予算など6件が審議されました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

◎平成20年度一般会計補正予算（第8号）

　国の追加経済対策「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業、定額給付金給付事業並びに子育て応援特別手当交付金事業などに係る補正。

3月定例会

　平成21年第2回上川町議会（定例1）は、3月11日に開会され、会期は16日間と決定し、議会関係では所管事務調査報告や委員会審査報告など10件、行政関係では行政報告や財産の取得など9件、条例の制定・一部改正など16件、平成20年度各会計補正予算10件、平成21年度各会計予算9件の54件が審議され、町長と教育長から平成20年度執行方針が述べられ、会期を1日残して閉会いたしました。主な内容は次のとおりです。

可決議案等

◎介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、介護従事者の処遇改善を図り保険料の上昇を抑制するための基金を設置するもの

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例、職員の育児休業等に関する条例及び職員の給与に関する条例の一部改正について、人事院勧告に準じ職員の勤務時間を週38時間45分とするための改正。

◎介護保険条例の一部改正について、第4期介護保険計画の策定に伴い介護保険料を改正するもの。

◎町立病院事業の設置に関する条例の一部改正について、4月からの医療業務の委託に伴い診療科目を整理するもの。

◎一般会計補正予算（第9号）について、事業確定などによる整理予算で、主なものは歳出で東2丁目通交付金受託事業費の減と、歳入で法人町民税の増、中小企業等に対する金融の円滑化を図るための預託金の一時返還金など。

委員会の動き

総務文教

▽2月16日

（1）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されたことにより、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられ、点検・評価を行うに当たっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

点検及び評価の対象については、教育委員会の活動状況のほか、学校教育及び社会教育において実施した施策・事業等が点検及び評価の対象となっている。

点検及び評価の視点については、教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策・事業等については、妥当性、成果等の視点から実施状況を点検し、今後の取組の方向性を明らかにしているとの説明を受けた。

（2）上川町営住宅新光町団地住戸改善管理計画（案）について

新光町団地は昭和37年から昭和46年に120戸建設され、現在は老朽化による除却により88戸となっており、上川町住宅マスタープラン及び公営住宅ストック総合活用計画に基づき、平成12年度からエスポワール団地、駅前団地の一部に移転入居を行ってきた。

平成21年1月末の入居者は46戸で、平成15年度に実施したアンケート調査の結果、37戸の世帯が現状の家賃体系で現団地の居住を希望しており、本年度行った耐力度調査の結果、継続維持可能な団地東側の7棟を平成21年度から3～4年の年次計画で住戸改善を行うとの説明を受けた。

（3）地域活性化・生活対策臨時交付金について

国において平成20年10月30日に「地域活性化・生活対策臨時交付金」の交付が決定され、上川町の交付限度額が1千5042万7千円とされた。

上川町としては、第9次総合計画実施計画計上事業及び平成21年度予算要求されている町単独事業で、他に有利な財源措置の対象とならない事業を対象とし、入札執行残などを見込み、対象事業費を24事業、1千7531万2千円とし、2月開催の町議会臨時会に補正予算を提出したいとの説明を受けた。

（4）上川町層雲峡地区ブロードバンド整備事業について

情報通信技術は年々進歩し、国内外の観光客がいつでもインターネットサービスやメールを利用した情報通信を容易に行える社会整備が全国的に整いつつある。

層雲峡地区はISDN回線しか利用できない現状にあるため、ファイル転送時等には時間を要し観光客から不満が寄せられているとともに、地元ホテル等からもサービス向上や観光客誘致に向けて、早期にブロードバンド化を望む声が大変強いことから、平成21年度において層雲峡温泉地区ブロードバンド整備事業を実施したいとの説明を受けた。

（5）上川広域滞納整理機構について

2月23日正式に発足することとなり、執行機関の管理者は美瑛町の浜田町長、副管理者は東川町の松岡町長、会計管理者は美瑛町職員の奥野氏が2月23日から就任する予定で、機構の初議会は2月27日午後2時から開催予定となっているとの説明を受けた。

（6）個人住民税の公的年金特別徴収制度及び納期の変更について

特別徴収の対象者は、4月1日現在で65歳以上の方で、年金額が年間18万円以下の方、傷害年金・遺族年金の方は対象外となっており、平成21年10月の年金支給分から実施する。

7月・8月・9月上半期については普通徴収で年税額の6分の1ずつを徴収し、残りの税額が10月・12月・2月に年金から特別徴収される。

平成22年度からは4月、6月、8月分については、この段階では所得が確定していないので、前年度の10月から3月までの課税額のそれぞれ3分の1ずつ仮徴収し、10月以降は残りの税額を3回に分けて徴収することとなる。

納期の変更について、社会保険庁とのデーターの照合が必要となり、そのデーターが住民税の第1期の納期である6月に間に合わないので、納期について7月、8月、9月、10月、11月、12月とし4期から6期に変更したい。

5月末に国民健康保険の税率改正に合わせて、納期の変更の条例改正を考えているとの説明を受けた。

（7）その他

①上川高等学校出願者状況について

定員80名に対して現在55名の出願者があり、うち中高一貫に位置付けられている生徒は16名という状況であるとの説明を受けた。

②学校給食費改定について

平成20年度については、給食センター審議会で審議し、平成19年度からの繰越金を活用し値上げを抑えてきたが、20年度決算見込みでは繰越金が2万3571円という実績になっている。

平成21年度の学校給食費を試算したところ、パン、米、牛乳、副食等引上げが確実視されており、現在の給食を維持していくために、給食費について小学校は230円を245円に、中学校は270円を290円に引上げをする改定をしたいとの説明を受けた。

③勤務時間の変更について

平成20年度の人事院勧告により、勤務時間の短縮を平成21年4月1日実施と勧告され、国は12月の国会でそれを議決した。上川町においても現行週40時間を週38時間45分、1日当たり15分短縮する条例改正を4月1日実施に向けて提案したい。

具体的な勤務時間は、8時30分から12時、午後1時から5時15分という勤務時間を設定したいとの説明を受けた。

④定額給付金について

3月17日には法案が国会を通ることを想定し、準備作業に入るところであり、給付金については、約71００万円で事務費を含めて約7980万円と試算している。

3月の初旬に各世帯へ申請書を送付し、中旬から受付を行い、関係する法案が成立してから給付の手続を行うとの説明を受けた。

⑤姉妹友好提携25周年記念事業について

カナダ・ロッキーマウンテンハウス町との姉妹友好提携が来年度25周年を迎え、ロッキーマウンテンハウス町長から特別な行事について考えられないかという手紙があり、新年度、ローキーマウンテンハウス町とやり取りをしながら、具体的な取組を探っていきたいとの説明を受けた。

⑥地方自治法の改正に伴う関連条例の一部改正について

地方自治法の改正に伴い、行政財産の貸付けが具体的に認められるようになり、関連する条例を改正していきたいとの説明を受けた。

上川町中心市街地活性化計画調査特別委員会

▽1月23日
付託事件審査
議案第84号　上川町駅前広場設置条例の制定について

上川町駅前広場については本年度より整備を進めており、中心市街地の活性化を図り、町民及び観光客の人的交流施設として活用することを目的に、駐車場、歩道、ハイヤー乗降所、ハイヤー待機所、ベンチ、緑地、植樹枡、駐輪所等を設置するものであり、条例の主な内容については、管理、使用の許可、行為の禁止、放置自転車等の整理及び措置、占用の許可、占用料、占用料の減免等について、それぞれ定めるものである。

本委員会は慎重に審査し、採決の結果、全会一致で原案どおり可決することと決定した。

産業福祉

▽2月20日
所管事務調査
（１）第４期介護保険事業計画の策定及び介護保険料の改定について

基本的な考え方は、平成21年度から23年度までの第４期の計画ということで、第３期計画の見直しであり大きな改正等はない。

第１号被保険者である65歳以上の方の介護保険料の負担割合を19％から20％に引き上げる。平成22年度以降医療療養病床等については老健施設への転換となるが、サービスの体系は変わるが、定員の総数枠については確保される。21年度からの介護従事者の処遇を改善するための介護報酬３％引上げに伴い、国から臨時特例交付金が交付される。

道については国に準ずることとなっており、町についてもこれらに基づいて地域の状況にあった計画を策定した。

人口動向・高齢者の認定数等の状況は、人口と高齢者数についてはそれぞれ減少していくが、高齢化率や要介護者認定については増加をしていく状況になると想定される。

施設・居住系サービスの推計については、要介護認定者の微増に伴いサービス量も微増していくと想定される。

介護給付費見込みは、自然増、町立病院転換分、介護報酬引上げ分を見込み３年間で２億２６５４万７千円が20年度と比較し増額となることが想定される。

３年間の介護報酬として12億２８７７万１千円、地域支援事業が３１３５万円、合わせて12億６０１２万１千円が３年間の介護給付費の総額と試算している。

介護保険料の改定については、自然増、介護報酬の３％アップ、町立病院の老健施設への転換分、被保険者負担割合１％アップ等により月額が６００円増となるが、介護準備基金２０００万円の取崩しを行い、月額標準を３６００円から３８００円とし、２００円増に抑制する。

21年度から介護報酬が３％上がるが、第１被保険者の介護保険料を抑制するため、国から介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されるので、町は基金条例を設置し積立てをして、21年度、22年度に取崩しをしながら介護保険料の減額を図っていく。そのことにより月額３８００円が21年度は３７００円、22年度は３７５０円と段階的な引上げとなる設定とする。

上川町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例（案）について、目的については介護従事者の処遇改善を図るという21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するために基金を設置する。

基金の額については、上川町が交付を受ける介護従事者処遇改善臨時特例交付

金を充てる。この条例は全国の市町村が一斉に制定するものであるとの説明を受けた。

（２）その他

①肥料・燃油等価格高騰緊急対策事業について

この事業は、平成20年度に起きました肥料・燃油等の価格が一時的に著しく高騰した事態を受けて、国が第一次補正予算の中で平成20年10月に肥料及び施設園芸燃油の価格高騰に対する緊急対策事業の実施について定め、化学肥料の施肥量の一定割合以上（20％）の低減を行う農業者に対して、肥料費の増加分（対象期間を平成19年７月から平成20年６月購入費と平成20年７月から平成21年６月までの購入費を比較）の一部を助成する事業で、この度上川中央農業協同組合が事業実施者として取り組むことになり、その内容は、対象農家数44戸、補助率は国が10分の７、道が10分の２、農業者が10分の１となっており、農業者の負担部分を町が10分の０・５以内、３０００千円を上限として補助し、農業者の負担を10分の０・５とする事業の取組を実施したい。

この事業と昨年末にＪＡ上川中央農業協同組合が創設した、農業経営継続緊急支援資金に対する町の利子補給との重複助成はしないとの説明を受けた。

②イベント等告知用看板設置工事について

今回の国の経済対策対象事業で、町のＰＲ用としてイベント告知や観光など多目的に有効活用するために、高規格道路インター線と国道39号の交点となる、町内川端町の道道拡幅工事に伴う移転補償用地の一部を取得し、高さ約６・５ｍ、幅約８ｍで入れ替え式の看板を設置するとの説明を受けた。

③層雲峡終末処理場の改築・更新工事における債務負担行為の変更について

層雲峡の終末処理場は、平成18年から５か年で改築更新計画を立てていま進めており、平成22年度が完成予定であったが、１年前倒しという形で21年度をもって終了する見込みとなり、債務負担行為について、期間を22年度から21年度に変更したい。また、限度額について当初５億円だったものを５億４０００万円に変更するということで、３月定例議会に20年度の補正予算と一緒に提案したいと考えている。

層雲峡終末処理場については、今回の改築更新工事についても日本下水道事業団に委託しており、事業団との間の協定で総額６億１７００万円で契約を結んでいたが、今回見通しとして６億４０００万円になるということで、その変更についても３月議会に提案したいと考えているとの説明を受けた。

④強い農業づくり事業（産地競争力の強化）原油高騰対策について

平成20年10月国の第一次補正予算と同じ日に成立し、原油高騰対策として、今回改正になり補助対象経費となった事業で、越路籾乾燥利用組合が１月末に事業の決定を受けて、経費削減のため生産コストの削減及び地球温暖化対策として、穀物遠赤外線乾燥機８台の導入経費２４４６万５千円が国の事業に乗ることとなった。この事業は町の持ち出しのない間接補助事業で町が２分の１の国費補助分１２２３万２千円を同利用組合に補助金として支出する補正予算を２月の臨時町議会に提案したいとの説明を受けた。

⑤流星・銀河の滝休憩舎の経過について

滝休憩舎については、昨年の４月28日にオープンし、この間、層雲峡観光協会を指定管理者として、飲食部門と物販部門のテナントが２軒入って営業を続けてきていたが、残念ながら飲食部門の方から10月末をもって施設使用を解約したいという申出が出され、指定管理者と施設使用者との契約に基づいて３か月間の違約金を求め認めてきた。

その後空き店舗について公募したが、応募がなく現在に至っている。

飲食店側に冬期間利用できるトイレがあり、施設の管理やトイレの利用の問題もあるので、物販の店舗側が一時的に飲食店側に移って管理をしている状態となっている。

町としては指定管理者として管理協定に基づいた対応をきちんとすることと、4月には新たな店舗が入るようなことで対応してほしいということを申入れしているとの説明を受けた。

▽2月20日
付託事件審査

議案第83号　上川町長寿祝い金条例の制定について

条例の目的については、多年にわたり社会の発展に寄与してきた高齢者に対して、長寿祝い金を支給することにより、感謝の意を表し長寿を祝うとともに、高齢者福祉の増進を図る。

支給要件及び支給額については、上川町に引き続き1年以上住所を有している方で、数え年77歳の喜寿の方は年額1万円、88歳の米寿の方は年額1万5000円、99歳の白寿の方は年額2万円、100歳以上の方は年額5万円とし、所得制限を設けない。

社会福祉審議会からは内容について承認する答申をいただき、制度の見直しにより縮減された財源については、社会福祉予算関連に充てるとともに、住民に対する広報・周知を丁寧に行うことという、付帯意見をいただいている。

管内他町村の状況は、節目の支給については14市町村、制度がないのが7市町村となっている。

本委員会は慎重に審査し、採決の結果、全会一致で原案どおり可決することと決定した。

国に意見書を提出しました

- ○市町村立病院及び診療所の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書
- ○肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書
- ○雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意見書
- ○教員免許更新制の廃止を求める意見書の提出
- ○ソマリア沖の海賊対策に自衛隊派遣を行わないことを求める意見書
- ○中山間地域等直接支払交付金制度の継続に関する意見書
- ○中小企業の危機打開へ緊急対策を求める意見書
- ○地方自治の原則を破壊する道州制導入の中止を求める意見書

編集後記

我が町にもようやく桜の季節が訪れました。春は新しい出会いと、旅立ちの季節ともいわれています。皆さんにはどんな春が訪れたでしょうか。新町長・町議体制になって一年が経ちました。この間、町立病院の改革ということが一番の問題でしたが、この4月から新スタートを切りました。多くの皆様方にはご理解のいただける改革だったと思っています。若返った病院を地域みんなの暖かい心で見守っていって欲しいと思います。

3月から支給開始となった定額給付金は如何でしたか?これから国もかつてない景気対策をするようです。これが地方にとって一過性でなく、持続的で実効性のあるものをと期待するばかりです。地方の活力は、「働く場」と「仕事」です。「生活できる経済」を目指して小さな一歩でも、地域の仕事おこしを皆さんと共に考えていきたいと思います。

（久米　記）

議会広報特別委員会

委員長　安部　逸雄
副委員長　笠間　法考
委員　遠藤　和男
〃　川上　隆士
〃　久米　得正